

国連 CEFACT 標準準拠  
業界横断 EDI 仕様の管理手順

2019 年 1 月  
国連 CEFACT 日本委員会

## はじめに

「国連 CEFACT 標準準拠：業界横断 EDI 仕様の管理手順」は、国連 CEFACT 標準に準拠した EDI を日本国内に普及促進するために、「業界横断 EDI 参照メッセージ」の開発手順、「国連 CEFACT 共通辞書メンテナンス要求」の申請手順、及び「領域メッセージ登録」の手続きを取りまとめたものである。

本手続きは、国連 CEFACT 日本委員会の作業部会であるサプライチェーン情報基盤研究会及び標準促進委員会が共同でとりまとめ、国連 CEFACT 日本委員会・運営委員会の承認のもとに発行された。

2019 年 1 月

国連 CEFACT 日本委員会  
運営委員会 委員長 菅又久直

# 国連 CEFAC 標準準拠 業界横断 EDI 仕様の管理手順

- (1) 業界横断 EDI 参照メッセージ
- (2) 国連 CEFAC 共通辞書メンテナンス要求
- (3) 業務領域メッセージ登録

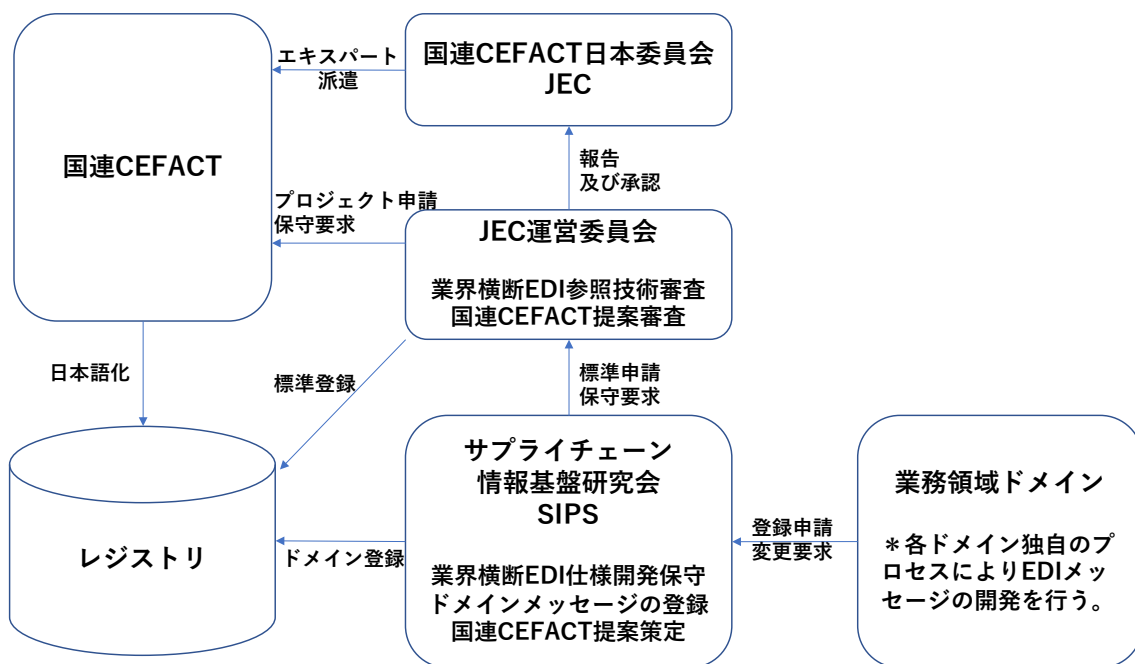


図 1-1 業界横断 EDI 策定・保守に関わる組織

## (1) 業界横断 EDI 参照メッセージ

### 1. 業界横断EDI参照メッセージとは

国連CEFACT標準に基づき、主に日本の産業界向けに業界横断で共通に使用する情報項目により設計されたメッセージを「業界横断EDI参照メッセージ」と呼ぶ。「業界横断EDI参照メッセージ」は、国連CEFACT共通辞書（CCL：Core Component Library）に基づいて日本語化された業界横断EDI辞書にある情報項目（BIE：Business Information Entity）を使って設計されている。「業界横断EDI参照メッセージ」に採用されているBIEは、業界横断で共通に使用されるであろう項目が選定されており、特定業界や業務分野で使用する実装EDIメッセージは「業界横断EDI参照メッセージ」に業務領域特有の情報項目を業界横断EDI辞書より選択追加することにより設計する。この実装EDIメッセージを業務領域メッセージ（Domain Message）と呼ぶ。

### 2. 業界横断EDI辞書の開発と保守

業界横断EDI辞書は、産業界のニーズに基づき、CCLの更新（通常、年2回）に合わせて開発・保守を行うのが望ましい。

業界横断EDI辞書の開発・保守は、国連CEFACT日本委員会（JEC）の作業部会である一般社団法人サプライチェーン情報基盤研究会（SIPS）が原案を策定し、JEC運営委員会が選定した委員による登録技術審査グループのレビューを受けて、SIPSのレジストリから公開される。

### 3. 業界横断EDI参照メッセージの開発と公開

開発及び保守を行う「業界横断EDI参照メッセージ」の選定とメッセージ設計はSIPSが原案を作成し、JEC運営委員会が選定した委員による登録技術審査グループのレビューを受けた後、JEC運営委員会にて標準と認定され、SIPSのレジストリから公開される。公開した「業界横断EDI参照メッセージ」は、JEC総会に報告される。

## (2) 国連 CEFACT 共通辞書メンテナンス要求

業界横断 EDI 参照メッセージや、業界横断 EDI 仕様に従った業務領域メッセージの策定において、既存の国連 CEFACT 共通辞書(CCL)に必要なビジネス情報項目(BIE: Business Information Entity)が無い場合が起こり得る。その場合は、CCL への追加要求を策定し、国連 CEFACT の辞書管理チームに提出する。

### 1. 共通辞書メンテナンス定義

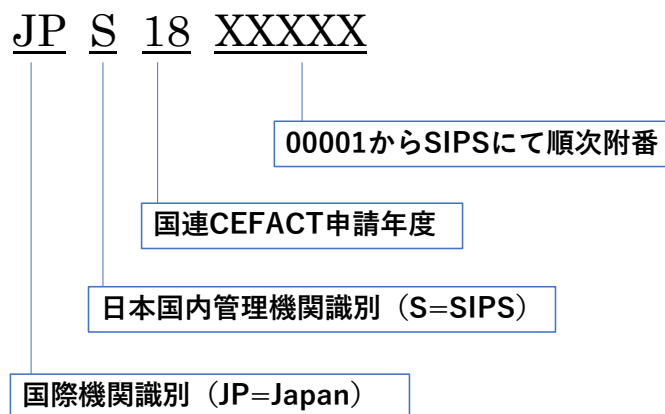
メンテナンス要求には次の4種類がある。

- ① 新たに集約ビジネス情報クラス (ABIE: Aggregate Business Information Entity) を定義し追加する。
- ② 新たに追加する ABIE または既に存在する ABIE をつなげるための関連ビジネス情報 (ASBIE: Associate Business Information Entity) を新たに定義する。
- ③ 新たに追加する ABIE または既に存在する ABIE に、基本ビジネス情報項目 (BBIE: Basic Business Information Entity) を追加定義する。

上記いずれの場合も、BIE のもととなるコア構成要素 (CC: Core Component) 定義の範疇で設定する。

- ④ 既存の CC の範疇での定義ができない場合は、CC の追加修正も同時に要求提出する。

なお、国連 CEFACT への追加修正要求にあたっては、事務局 (SIPS) が設定する次の申請項目 ID を付けるとともに、明確な追加修正理由 (英文) を添付する必要がある。



また、当該申請が CCL に反映され、正式な国連 CEFACT 識別子 (UN Assigned ID) が決まるまでは、暫定的に上記申請項目 ID を使うこととする。

## 2. 共通辞書メンテナンス手続き

共通辞書メンテナンスの申請は以下の手続きに従う。

- ① メインテナンス申請者は、業界横断 EDI 参照メッセージの開発・保守を行う SIPS（国際／業界横断 EDI タスクフォース）、または業務領域（ドメイン）に登録された組織とする。
- ② メインテナンス申請者は、共通辞書メンテナンスに必要な情報項目定義資料およびビジネスニーズの根拠を用意する。
  - 単独の ABIE、ASBIE、BBIE の追加要求の場合は、国連 CEFAC 共通辞書様式に従った BIE 定義表と、ビジネスニーズ説明書を用意する。（ケース 1）
  - 業務要件定義の追加を伴う大幅なメンテナンス要求は、国連 CEFAC の公開開発プロセス（ODP: Open Development Process）に従い、新たなプロジェクトを提案する必要がある。（ケース 2）

### （ケース 1）

SIPS の国際／業界横断 EDI タスクフォースにて、共通辞書メンテナンスに必要な情報項目定義資料およびビジネスニーズ根拠につき技術評価を行う。メンテナンス要求が妥当と判断されたら、国連 CEFAC 日本委員会（標準促進委員会）にメンテナンス要求を提出し、国連 CEFAC 日本委員会の了解のもと日本代表提案（HoD Japan requirement）として国連 CEFAC 共通辞書メンテナンス・チームに申請する。国連 CEFAC 共通辞書メンテナンス・チームにて、ハーモナイゼーションと技術アセスメントが行われ、次期の国連 CEFAC 共通辞書バージョンに反映され公開される。

### （ケース 2）

SIPS の国際／業界横断 EDI タスクフォースの協力のもと、国連 CEFAC への新プロジェクト申請を準備し、国連 CEFAC 日本委員会（標準促進委員会）に提出し、国連 CEFAC 日本委員会の了解のもと国連 CEFAC ビューローにプロジェクト申請（申請者は少なくともプロジェクトのリーダーまたはエディターを引き受ける必要がある）を行う。国連 CEFAC ビューローがプロジェクト申請を受領後、当該プロジェクトを進めるために最小 3 か国の支援を取り付ける。3 か国の支援を受けた後、国連 CEFAC 公開開発プロセス（ODP: Open Development Process）に則り、業務要件定義と情報項目定義作業が行われ、公開レビューを経て次期の国連 CEFAC 共通辞書バージョンに反映され公開される。

申請が上記のどちらのケースに当たるかは、国連 CEFAC の協議を経て最終決定される。

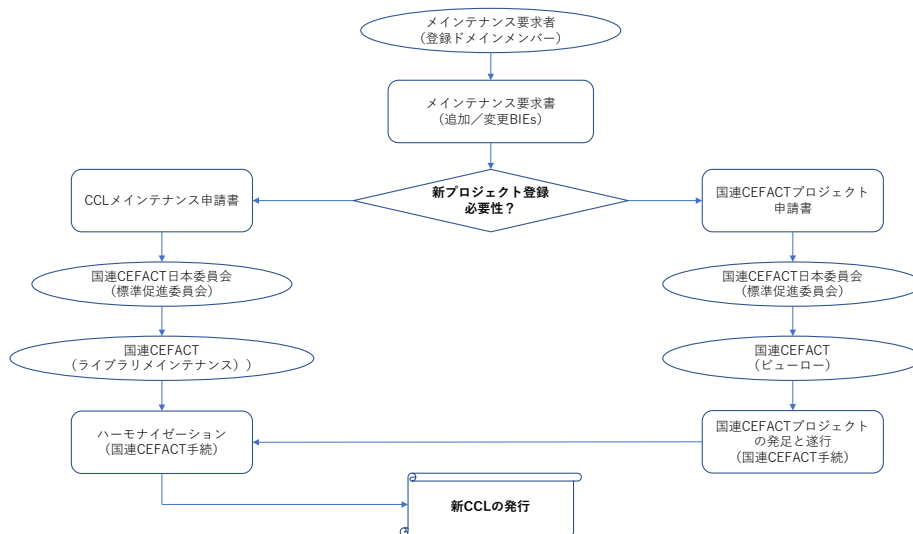


図 2-1 CCL メンテナンス要求プロセス

### (3) 業務領域メッセージ登録

業界横断 EDI 仕様フレームワークは「業界横断 EDI 共通辞書」と「メッセージ辞書」により構成される。「業界横断 EDI 共通辞書」は、業界共通仕様と業界固有仕様の両方をカバーし、国連 CEFACCT 共通辞書のサブセットである。「メッセージ辞書」は固有の業務領域ごとに、「業界横断 EDI 共通辞書」に登録されている情報項目を使って定義された業務プロセスごとの EDI メッセージを収録する。

「業界横断 EDI 共通辞書」と「メッセージ辞書」によるフレームワークを図 3-1 に示す。

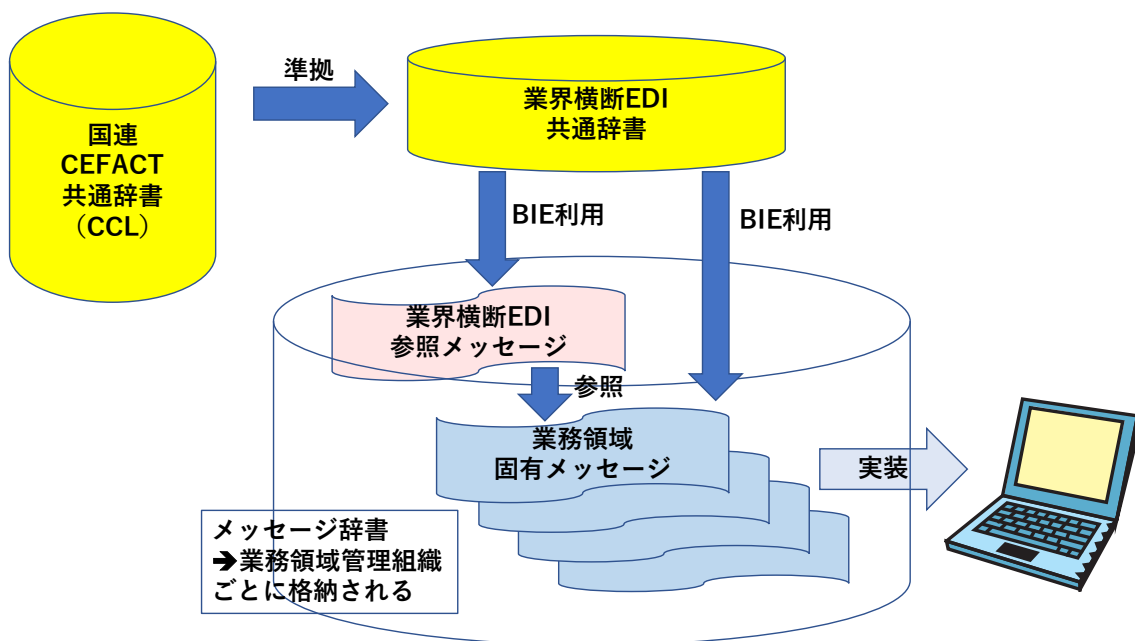


図 3-1 「業界横断 EDI 共通辞書」と「メッセージ辞書」

#### 1. 業務領域メッセージの管理

業務領域ごとに策定され、保守管理されるメッセージは新領域の開発や業界横断のための相互マッピング等のために容易に検索できることが望まれる。今後、業務領域が増え、また海外の業務領域メッセージが登録対象になってくると、それら管理機関の異なるメッセージ辞書を一覧させるための登録簿、すなわち「メッセージ辞書レジストリ」が必要になる。「メッセージ辞書レジストリ」には、各業務領域メッセージ辞書のサマリー情報（管理機関情報、登録メッセージ名及び格納 URL、業務要件定義書（BRS）格納 URL、メッセージ使用ガイドライン等の名称及び格納 URL、業務領域固有コード表名及び格納 URL など）などを登録し、管理される。



メッセージ辞書レジストリのデータモデルを図 3-2 に示す。

- ・事務局（SIPS）に1つのメッセージ辞書レジストリを置き、その管理は事務局が行う。
- ・メッセージ辞書レジストリには複数の領域メッセージ辞書が登録される。
- ・領域メッセージ辞書には、それぞれ業務要件定義（BRS）、メッセージ定義（BIE 表）、コード表が登録され、レジストリに登録されている URI 経由で参照できる。

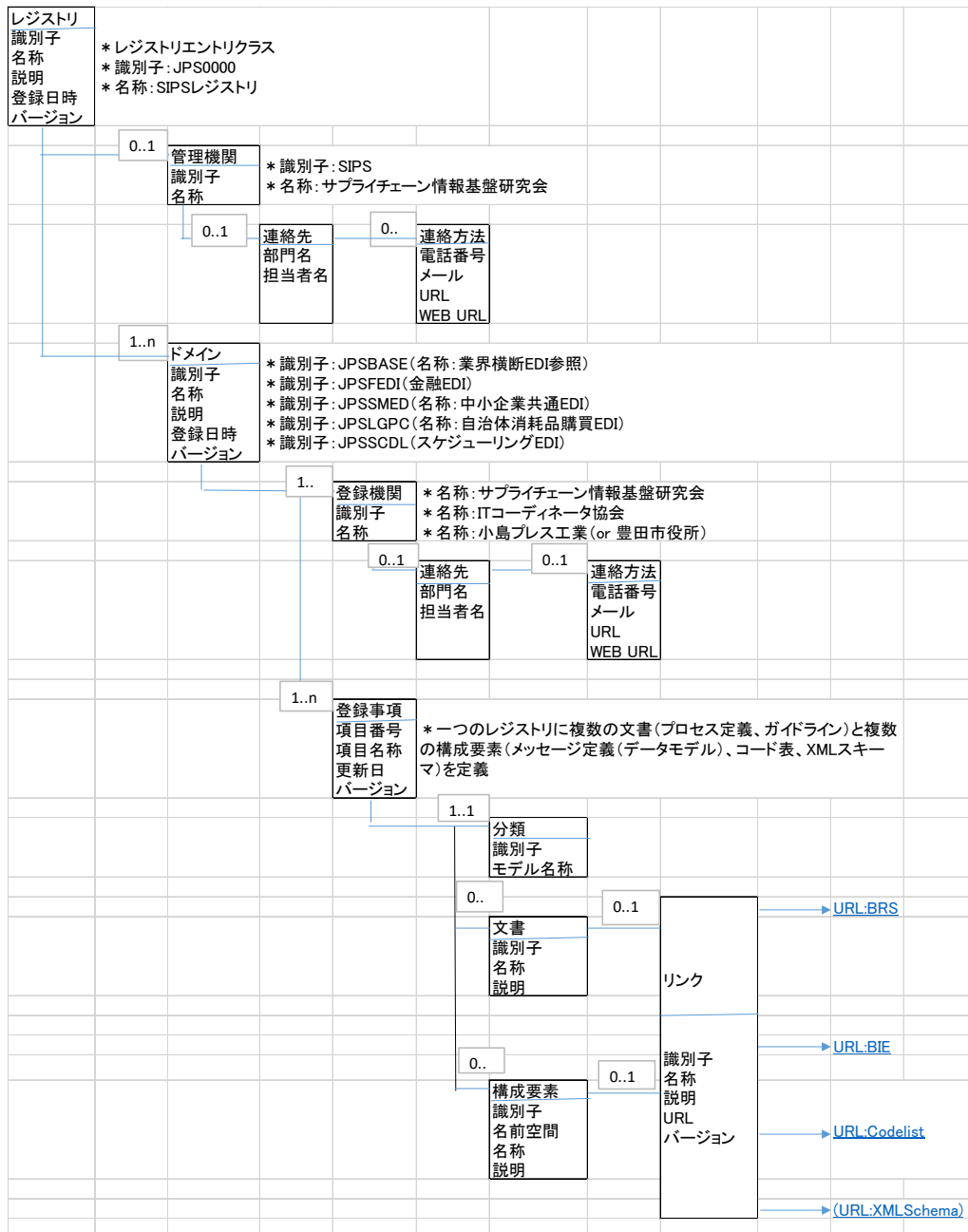
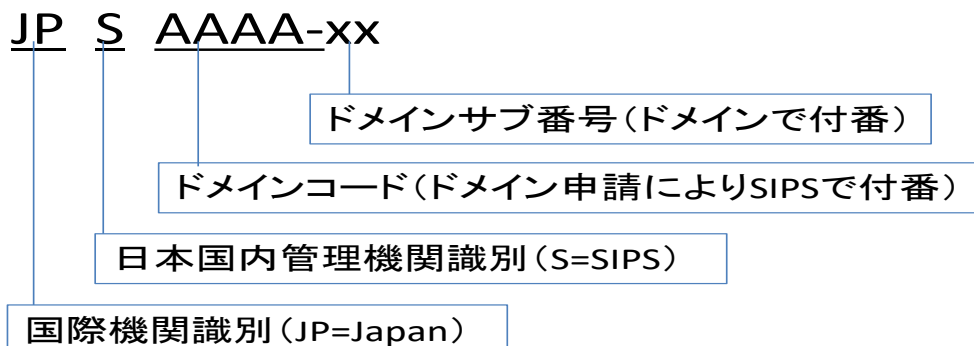


図 3-2 メッセージ辞書レジストリ

## 2. 業務領域レジストリの登録管理

- ・登録されるメッセージ辞書のドメイン識別子は次の要領で設定される。



業界横断 EDI 参照メッセージは次のように登録されている。

ドメイン識別子	ドメイン名	ドメイン管理機関
JPSBASE	業界横断EDI参照	サプライチェーン情報基盤研究会

なお、2018年10月時点で登録されている業務領域は次の通りである。

ドメイン識別子	ドメイン名	ドメイン管理機関
JPSSMED	中小企業共通EDI	ITコーディネータ協会
JPSLGPC	自治体消耗品購買	小島プレス工業株式会社
JPSFEDI	金融EDI (ZEDI対応)	サプライチェーン情報基盤研究会
JPSSCDL	スケジューリングEDI	サプライチェーン情報基盤研究会

メッセージ辞書を登録したい管理機関は、まずドメインの登録を行った上で、コンテンツの登録申請を事務局に提出する。

事務局 (SIPS) は、申請書類の事務的チェックを行った後、JEC 運営委員会が選定した委員による登録技術審査グループを招集し、登録内容の技術審査 (モデルの妥当性、CCL 適合性、他ドメインとの重複、URL) を依頼する。

メッセージ辞書管理手続の詳細を図 3-3 に示す。

<b>ドメインの登録申請</b>	申請者→事務局 管理機関情報申請	追加・変更・削除フラッグ 管理機関の組織名、識別子 住所 代表者(役職、氏名) 連絡先(担当部門、担当者氏名、電話、電子メール) 登録日(追加・変更・削除) 管理機関のホームページURL							
		ドメイン情報申請	追加・変更・削除フラッグ ドメイン名称 ドメイン識別子(新規は事務局にて付番) ドメイン説明(対象範囲など) 連絡先(担当部門、担当者氏名、電話、電子メール) 登録日(追加・変更・削除) 管理機関のホームページURL						
<b>ドメインの登録</b>	事務局→申請者 申請書類のチェック ドメイン識別子の付番 登録完了通知	⇒JPxxx							
<b>要素の登録申請</b>	申請者→事務局 追加・変更・削除フラッグ 申請日 ドメイン名称、識別子 申請者連絡先(担当部門、担当者氏名、電話、電子メール) 登録要素タイプ	1. 業務連係定義 2. メッセージ辞書 3. ドメインコード表 4. コードリスト 5. ガイドライン 9. その他							
	登録要素名 登録URI								
<b>要素登録の受付</b>	事務局→申請者/審査委員会 申請書類のチェック 登録URLのチェック 審査予定の設定 受付通知 審査委員会開催案内								
<b>要素登録の審査</b>	審査委員による審査 審査チェックリストの使用 申請者の参加 審査レポート作成 審査結果通知								
<b>レジストリ登録</b>	登録項目整理(EXCEL) レジストリWEBに登録(HTML) リンクテスト レジストリ登録通知								

図 3-3 メッセージ辞書のレジストリ登録手続き

## 付則1 JEC 登録技術審査グループ

### 目的：

国連 CEFACT 標準に則った業界横断 EDI 仕様準拠メッセージの相互運用性を促進するため、次のレジストリ公開物の技術的信頼性を確保する。

- 業界横断 EDI 辞書
- 業界横断 EDI 参照メッセージ
- 業務領域メッセージ

### 設置：

JEC 運営委員会は、国連 CEFACT 標準および業界横断 EDI 仕様に精通した委員による登録技術審査グループを設置する。

### 役割：

- ・ 業界横断 EDI 辞書公開のための技術審査
- ・ 業界横断 EDI 参照メッセージ公開のための技術審査
- ・ 業務領域メッセージ登録のための技術審査
- ・ 上記技術審査のための審査基準策定

### 技術審査会：

- ・ 当初に審査基準策定のための審査会を開催する。
- ・ 策定された審査基準に基づく技術審査は、原則メール審議とする。

## 付則2 SIPSが開発・整備する業務領域メッセージ

### 目的：

国連 CEFACT 標準に則った業界横断 EDI 仕様の普及のため、業界を跨り、業務領域をカバーする適切な業界組織が対応できない等の業務領域メッセージの開発・整備を促進する。

### 業務領域メッセージの開発とレジストリ登録：

#### (ケース1)

SIPS が、独自に業界横断 EDI 仕様の普及促進に必要と判断した業務領域メッセージを、SIPS 内の適切なタスクフォースにて開発し、JEC 登録技術審査グループにレジストリ登録申請を行う。

#### (ケース2)

外部の組織または国や地方公共団体およびその関係機関にて開発され、公開および保守管理を SIPS に要望された業務領域メッセージにつき、SIPS の適切なタスクフォースにて評価の上、保守管理及び JEC 登録技術審査グループにレジストリ登録申請を行う。